

別紙2

令和8年度採用 千葉県学習サポーター採用選考の手続・選考基準について

(令和7年度実施)

千葉県教育委員会

1 千葉県が求める学習サポーター像

- (1) 児童生徒の学習に寄り添い、教育に熱意をもつ者
- (2) 児童生徒の成長と発達を理解し、悩みや思いを受け止め、支援できる者
- (3) 高い倫理観を持ち、心身共に健康で、明朗、快活な者

2 選考の手続

教育事務所は、学習サポーター申込書、学習サポーター用履歴書及び誓約書に記載された内容を基に応募者名簿を作成し、管内市町村教育委員会に提供する。

市町村教育委員会と協議し、市町村教育委員会の要望を満たす者に対し、以下に示す選考基準により選考を行う。

なお、放課後等の補習による学習支援が学力向上の効果が高いため、本事業の採用選考では、放課後等の補習が可能な場合、加点する。

3 選考基準

・選考①

選考内容	配点又は評価の区分	採点基準等
書類審査	50 点	教育事務所担当者が別表に示す観点により評価する。

・選考②

選考内容	配点又は評価の区分	採点基準等
個別面接	100 点	教育事務所担当者が別表に示す観点により評価する。

【別表】

評価項目ごとの観点【書類審査】

評価項目	観 点
志望動機	誠実さ、向上心等があるか。
	具体的なわかりやすい内容で、表現できているか。
勤務実績	学校教育に係る学習支援等に従事したことがある者、またはそれに準ずる支援等を行ったことがある者（例：塾講師、学習支援ボランティア等）ほか。
補習指導の可否	放課後等の補習による学習支援が可能か。

※別表に記載の他、提出された書類の全てを選考の資料とする。

評価項目ごとの観点【個別面接】

評価項目	観 点
資質・適性	・助言、援助を通して、子供たちに生きる力を育もうとする意欲があるか。 ・職務、職責を理解し、忠実にその任務にあたろうとする意志があるか。
専門性	・学習におけるつまずきや学習指導に関する高い専門性があるか。 ・児童生徒の実態を正確に捉え、実態に即した支援ができるか。
適応力	・守秘義務等教育公務員と同等のコンプライアンスがあるか。 ・協調性があり、良好な人間関係づくりができるか。
豊かな人間性	・明るく、活力があり、誠実さがあるか。 ・他人の考えを尊重しながら、自分の考えを丁寧に表現することができるか。

4 総合判定

書類審査、個別面接のそれぞれの結果を総合的に評価する。